

質問6 新生涯学修制度の運用状況や目標達成に向けた周知のあり方について

(該当箇所:p15 2025年度事業報告 登録作業療法士等の目標数値について「生涯学修制度の本格運用」)

登録作業療法士3万人以上、認定作業療法士8,000—12,000人(会員6万人の場合)と記載されており、新生涯学修制度の大方針「登録作業療法士と認定作業療法士の目指す方向性を理事会として表明されております。期限は、新生涯学修制度の前期・後期研修を履修して最初の登録作業療法士が誕生する予定の2030年までを目安とされておりますが、会員の目線から見ると、どの程度まで達成しているのかが見えにくい状況です。〇月〇日時点で、何人という数値を協会ニュース、ホームページで、会員がパッと見て情報を得られるような形にしていき、会員からの口コミを増やさないと達成が困難なのではないかと思われるが、協会としてはそのようなことは検討できることなのでしょうか？

認定作業療法士の特例申請も開始されておりますが、申請手続きから認定結果が出るまで、申請時期によりかなりの長期間の審査を行っておられたかと思われまます(会員からの声)。審査過程に時間を要していることが起きている要因は何かあるのでしょうか？

回答

ご質問ありがとうございます。また、新生涯学修制度の運用状況や目標達成に向けた周知のあり方について、会員の視点から大変重要なお意見をいただきましたことに感謝申し上げます。

登録作業療法士および認定作業療法士の目標数値につきましては、生涯学修制度における人材育成の方向性を示すものとして設定しております。ご指摘のとおり、非常に大きな目標数値であり、その達成には協会のみならず、都道府県士会や会員の皆様とともに目標に向かって制度を育てていく視点が重要であると認識しております。

現時点での進捗状況の見え方についてですが、認定作業療法士につきましては、協会機関誌には取得人数を掲載しており、また、協会ホームページ上に「協会認定資格リスト」を掲載し、士会別人数や認定者一覧等を確認いただけるようにしております。

一方、登録作業療法士につきましては、認定作業療法士と同様に、協会ホームページや機関誌等を通じて、会員が視覚的・直感的に把握しやすい形で継続的に発信していくことは、制度理解や普及促進の観点からも非常に重要な視点であると考えております。2027年4月から読み替え申請を含めた認定者が誕生したのちに掲載する予定です。

認定作業療法士の読み替え申請における審査期間につきましては、ご心配をおかけしております。今回の読み替え申請では、期間限定での対応であり、短期間で多数の申請およびお問い合わせをいただいております。加えて、臨床実践や実務経験が要件となるため申請内容を慎重に確認する必要があり、また、不足資料への個別対応、審査班による内容確認、理事会承認等の手続きを段階的に進めており、申請時期によっては結果通知までに時間を要しております。

今後も、会員の皆様にとって分かりやすく、利用しやすい制度となるよう、制度運用および情報発信の改善に取り組むとともに、円滑な事務手続きの実施に努めてまいります。